

防災・減災、国土強靱化に向けた社会資本の整備等を求める意見書

近年、国内においては、集中豪雨、土砂災害及び大地震等の大規模災害が発生しており、最近では、令和2年7月豪雨により、日本各地で住民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態となりましたが、同様の大規模災害は、当市においても発生しないとは言えません。

また、現在も新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。

このようなことから、江別市を初め、北海道内の地方自治体では、地域の生活や経済活動を支える道路や河川等の社会資本の整備や管理は、避けて通ることができない課題となっています。

一方、依然として当市を含む多くの地方自治体の財政は、非常に厳しい状況に置かれており、道路や河川等といった社会資本の整備や管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することは、地域の安全で安心な生活や経済活動にとって非常に重要となります。

よって、国におかれましては、引き続き、防災・減災、国土強靱化に向けた道路や河川等といった社会資本の整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 長期安定的に社会資本の整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、社会資本の整備・管理に関係する予算は、所要額を確保すること。
- 2 高規格幹線道路については、人口減少等による需要見込みの変化に留意し、計画を検証しながら必要な区間の整備及び暫定2車線区間における4車線化等の機能向上を図ること。
- 3 令和2年度までの限定的な措置となっている防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を今後も継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 4 社会資本の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、社会資本の老朽化対策に関する予算を確保すること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧のため、国土交通省北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月25日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣